

6. 路線変更・ダイヤ改正の内容（平成 29 年 10 月 2 日より）

改 正 内 容	概 要
(1) 経路の変更	利用者にとってわかりやすいコースとするため、本浦コース、旭町コースとも 3 つあったルートを各コースそれぞれ 1 つのルートに変更する。(P. 9-10 参照)
(2) 旭町コースの減便	利用者の少ない便を減便する。 (P. 9-10 参照)
(3) ダイヤ調整	(1)～(2)の改正を踏まえ、全体的なダイヤ調整を行う。 (P. 10 参照)

※車両は既存のジャンボタクシー（乗車定員 10 人）を活用

※運賃は路線変更後も同一（大人 250 円 小学生以下無料）